

事業者各位

玉掛け技能講習会開催のご案内

主催：（一社）大田労働基準協会

労働安全衛生法61条に事業者はつり上げ荷重1トン以上のクレーン等玉掛け業務を行う者は、玉掛け技能講習を修了した者でなければ当該業務に就かせてはならないとなっております。

つきましては、今般玉掛け業務の未経験者を対象とした玉掛け技能講習を下記日程にて開催することと致しましたので、この機会に適任者の受講方について格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

I 学科講習

日 時 令和7年7月16日（水曜日）・17日（木曜日）
第1日目 9:00～17:10（両日とも受付開始8:45）
第2日目 9:00～17:10（学科試験含む）
会 場 法人ビル4F 研修室（受講人数により変更あり）
講習科目 法令に定められた科目
定 員 20名
テキスト 玉掛け作業者必携



II 実技講習

日 時 令和7年7月20日（日曜日）
8:30～18:10〈実技試験含む〉
会 場 株式会社 石井鐵工所（大田区東糀谷6-5-1）

III 受講料 労働基準協会会員は、27,500円（テキスト代、消費税込）
非会員は、29,150円（テキスト代、消費税込）

IV 写 真 学科当日（7月16日）写真（35mm×24mm）2枚、裏面に氏名を記して提出して下さい。

V 受講申込受付

- ①裏面申込書により、大田労働基準協会あてFAX(03-3738-0128)して下さい。
- ② 申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は「受講票」を申込担当者あてFAX返信します（申込書には必ずFAX番号をご記入下さい）。受講料は、講習日の1週間前までに下記の銀行口座へお振込み下さい（振込手数料はご負担願います）

- ・銀行名 三井住友銀行 蒲田支店
- ・普通預金 ・口座番号 3687394
- ・口座名義 一般社団法人大田労働基準協会

※振込人名の前に講座の開催日をご記入下さい。（例0615 ○○カイシャ）

受講の取消：講習日の1週間前までの取消は全額返還致します（但し、振込み手数料はご負担願います）。それ以降の取消については返還できませんので予めご承知おき下さい。

※受講者数が満たない場合、中止または延期する事があります。

問合せ先 （一社）大田労働基準協会 電話 03-3738-0118

玉掛け技能講習会申込書兼受講票

受講受付No.

■学科 7月16日(水)・7月17日(木) 9:00~17:10(両日とも受付開始 8:45)

■実技 7月20日(日) 8:30~18:10

■申込先(一社)大田労働基準協会宛て FAX03-3738-0128

会員・非会員の別	・大田協会員・三田協会員・品川協会員・渋谷協会員 その他(Oを付してください)		
事業場名			
申込者			
申込者メールアドレス			
事業所所在地	〒		
	TEL	FAX(受講票返信用)	
フリガナ 受講者氏名	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 有 / 無		写真添付
	併記を希望する氏名又は通称 ()		
生年月日	(西暦)	年 月 日	
現住所	〒		
当日連絡のつく電話番号(携帯等)			

《注意事項》受講者は本受講票を持参し受付にご提示下さい。

講習科目の受講の一部免除

受講の免除を受けることができる者

- クレーン運転士免許、移動式クレーン運転士免許、デリック運転士免許又は揚貨装置運転士免許を受けた者
- 床上操作式クレーン運転技能講習又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者

免除できる講習科目

クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識
クレーン等の運転のための合図

法人ビル 4F 研修室

住所：大田区蒲田 5-40-1

(大田労働基準協会入居ビル)

大田区役所正面 レンガ色ビル

●JR蒲田駅東口 徒歩2分

問合せ：(一社)大田労働基準協会

TEL03-3738-0118

【会場案内図】

